

平成26年度 大阪市建設事業評価（事業再評価）に係る

有識者の意見のとりまとめ 様式(案)

第〇 事業再評価対象事業についての有識者の意見

1 意見の概要

平成25年度において、第1に記載の評価理由、所管局の評価案、およびこれに対する有識者の意見の概要は、下表のとおりである。

番号	事業種別	対象事業	評価理由	所管局の評価案	評価案に対する有識者の意見の概要
例	〇〇事業	〇〇事業	①	事業継続(B)	<p>※意見の例</p> <p>事業継続(B)との評価は妥当である (2人)</p> <p>事業継続(B)との評価は妥当であるが、〇〇の検討についても実施すべきである (1人)</p> <p>評価案は妥当でなく事業継続(C)とすべき、ただし、〇〇について〇〇のとおり見直した場合は、事業継続(B)と認められる (2人)</p> <p>評価は妥当でなく事業休止(D)の評価が妥当である (1人)</p>
1	街路事業	J R片町線・東西線連続立体交差事業	④	事業休止(D)	
2	街路事業	新庄長柄線(菅原)整備事業	④	事業継続(C)	

2 対象事業ごとの意見

事業再評価の対象となった事業ごとの実施状況、所管局の評価案ならびにこれに対する有識者からの確認事項と意見については、次のとおりである。

■〇〇事業

事業番号〇 〇〇事業

(1) 事業の実施状況

各個別事業の調書から
実施状況等を抜粋

事業概要	〇〇区〇〇1丁目					
	延長 L=〇m 幅員 〇m (現道幅員 〇m) 車線数 (片側 〇車線、歩道あり)					
費用便益	[効果項目]〇〇 [受益者]・市民・道路利用者・地域経済・地域社会					
	費用便益比 B/C=〇. 〇 (総便益B: 〇億円、総費用C: 〇億円)					
進捗状況	事業開始時点 (平成〇年)		前回評価時点 (平成〇年)		今回評価時点 (平成26年)	
	経過及び完了予定	事業採択年度 平成〇年度 完了予定年度 平成〇年度	事業採択年度 平成〇年度 完了予定年度 平成〇年度	事業採択年度 平成〇年度 完了予定年度 平成〇年度	事業採択年度 平成〇年度 完了予定年度 平成〇年度	事業採択年度 平成〇年度 完了予定年度 平成〇年度
事業費	総事業費: 〇億円		総事業費: 〇億円 既投資額: 〇億円		総事業費: 〇億円 既投資額: 〇億円	
事業規模 うち完了分	整備必要面積	〇m ²	整備必要面積	〇m ²	整備必要面積	〇m ²
	—	—	整備済面積	〇m ²	整備済面積	〇m ²
進捗率	—	—	工事進捗率	〇%	工事進捗率	〇%
	—	—	事業費ベース: 約〇%	—	事業費ベース: 〇%	—

(2) 所管局の評価案

各個別事業の調書から
評価案の内容を抜粋

視点毎の評価	《事業の必要性》 評価: A~C(投資効果があり、社会経済情勢等の変化に対しても適合して)
	……………
	《事業の実現見通し》 B (完了時期の見通しあり)
	……………
	《事業の優先度》 A (影響が極めて大きい)
[重点化の考え方]	
・……………	
[事業が遅れることによる影響]	
・……………	
【対応方針(原案)】 事業継続 (B) …予算の範囲内で着実に継続実施するもの	
・……………	

(3) 有識者から所管局への確認事項

会議の中で確認のあった事項について記載

- ・〇〇委員より〇〇について質問があった
これに対して所管局より、……………と説明があった

(4) 有識者の意見 ※意見の例

事業継続(B)との評価は妥当である (〇〇委員・〇〇委員…)

- [理由等]
- ・…………… (〇〇委員・〇〇委員)

事業継続(B)との評価は妥当であるが、〇〇の検討についても実施すべきである (〇〇委員)

- [理由等]
- ・…………… (〇〇委員)

評価案は妥当でなく事業継続(C)とすべき、ただし、〇〇について〇〇のとおり見直した場合は、事業継続(B)と認められる (〇〇委員・〇〇委員…)

- [理由等]
- ・…………… (〇〇委員・〇〇委員)
 - ・…………… (〇〇委員)

評価は妥当でなく事業休止(D)の評価が妥当である (〇〇委員)

- [理由等]
- ・…………… (〇〇委員・〇〇委員)